

平成30年3月定例会

議案の概要

(条例、一般議案関係)

1 先議案件（条例議案） 1件

第8号議案 佐世保市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

本市一般職職員の給与及び勤勉手当並びに特別職の期末手当について人事院勧告等に準拠した改定を行うとともに、平成27年度に実施した給与制度の総合的見直しにおける経過措置（現給保障）を廃止するもの

《改正条例》

- (1) 佐世保市職員の給与に関する条例
- (2) 佐世保市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成27年条例第6号）
*附則で定めた経過措置の改正を行うもの
- (3) 佐世保市長等の給与に関する条例
- (4) 佐世保市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

《主な改正内容》

- (1) 佐世保市職員の給与に関する条例の一部改正
 - ① 行政職給料表及び医療職給料表について、若年層に重点を置いて400～1,000円の引き上げ（行政職の平均改定額551円・0.17%増）
(平成29年4月1日から適用)
 - ② 勤勉手当の支給月数を年間で0.1月分引上げ
(期末・勤勉手当合計 4.3月分 → 4.4月分)
(平成29年12月1日から適用)
- (2) 佐世保市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成27年条例第6号）の一部改正
 - ・給与制度の総合的見直しに伴う経過措置（現給保障）の廃止（平成30年度は差額の半額を支給し、平成31年度以後は廃止）
- (3) 佐世保市長等の給与に関する条例の一部改正
- (4) 佐世保市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
 - ・期末手当の支給月数を年間で0.05月分引上げ
(期末手当合計 3.25月分 → 3.3月分)
(3/4とも平成29年12月1日から適用)
(総務部職員課)

2 条例 68件

第28号議案 佐世保市職員定数条例の一部改正の件

事務事業の見直し等に伴い、職員定数を変更するもの

市長部局 1,547人 → 1,549人（2人）

教育委員会 253人 → 248人（△5人）

合計 2,523人 → 2,520人（△3人）

(行財政改革推進局)

第29号議案 佐世保市過疎地域等における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正の件

旅館業法の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するもの

(企画部地域政策課)

第 30 号議案 佐世保市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する事務のうち文化に関することを市長が管理し、及び執行するもの

(企画部文化振興課)

第 31 号議案 佐世保市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件

官民較差を是正するための国家公務員の退職手当の引下げに準じ、退職手当の支給額を引き下げるもの

- ・調整率を引き下げ 87/100→83.7/100

第 32 号議案 佐世保市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、非常勤職員の育児休業期間が最大 2 年間に延長されたことに伴い、その取得要件等を定めるもの

第 33 号議案 佐世保市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件

特殊勤務手当の支給対象者の所属係名の変更に伴い、所要の改正を行うもの

(以上、総務部職員課)

第 34 号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物の貯蔵所の設置許可に係る審査手数料等を改定し、土壤汚染対策法の一部改正に伴い、汚染土壌処理業の譲渡及び譲受等の承認申請に係る審査手数料を定めるとともに、介護保険法の一部改正に伴い、介護医療院の開設許可等に係る審査手数料を定めるもの

《危険物の貯蔵所の設置許可に係る審査手数料等の改定》

準特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可申請に対する審査手数料

53 万円 → 57 万円 など

《汚染土壌処理業の譲渡及び譲受等の承認申請に係る審査手数料》

譲渡及び譲受承認申請に対する審査手数料 7 万円

合併及び分割承認申請に対する審査手数料 7 万円

相続承認申請に対する審査手数料 7 万円

《介護医療院の開設許可等に係る審査手数料》

介護医療院の開設許可申請に対する審査手数料 6 万 3,000 円

介護医療院の開設許可更新申請に対する審査手数料 1 万 7,000 円

介護医療院の変更許可申請に対する審査手数料 3 万 3,000 円

(財務部財政課)

(消防局予防課)

(環境部環境保全課)

(保健福祉部指導監査課)

第 35 号議案 佐世保市犯罪被害者等支援条例制定の件

犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた取組の推進並びに犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図るため、犯罪被害者等の支援に関し基本となる事項を定めるもの
《主な内容》

- (1) 市、市民等及び事業者の責務
犯罪被害者等の支援に関し市、市民等及び事業者の責務を規定する。
- (2) 見舞金の支給
 - ①遺族見舞金 30万円
 - ②傷害見舞金 10万円
- (3) 広報及び啓発
市は、市民等の理解を深めるため、広報及び啓発に努めるものとする。

(市民生活部市民安全安心課)

第36号議案 佐世保市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の件
消防団員が災害現場において、4時間を超えて職務に従事した場合の出動手当単価を定めるもの

1回につき 5,600円 → 活動時間が4時間以内の場合 1回につき 5,600円
活動時間が4時間を超える場合 1回につき 7,000円

第37号議案 佐世保市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の扶養親族加算額を改定するもの

配偶者の加算額 333円 → 217円 など

(以上、消防局総務課)

第38号議案 佐世保市都市公園条例の一部改正の件

都市公園法施行令の一部改正に伴い、運動施設の敷地面積の基準を定めるもの
運動施設率の上限 50/100

(都市整備部公園緑地課)

第39号議案 佐世保市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正の件

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定に係る審査手数料を定めるとともに、使用済自動車の破砕業の事業範囲の変更許可に係る審査手数料を改定するもの

《二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定に係る審査手数料》

認定の申請に対する審査手数料 14万7,000円

認定に係る事項の変更の認定の申請に対する審査手数料 13万4,000円

《使用済自動車の破砕業の事業範囲の変更許可に係る審査手数料》

7万5,000円 → 6万7,000円 など

(環境部廃棄物指導課)

第40号議案 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会条例等の一部を改正する条例制定の件

地方独立行政法人法の一部改正に伴い、評価委員会の所掌事務を整理するもの
《条例の規定による所掌事務》

法に定めるもののほか、次に掲げる事項に関し、市長に意見を述べるもの。

- (1) 中期計画の作成及び変更に係る認可
- (2) 各事業年度における業務の実績及び中期目標期間における業務の実績に係る評価
- (3) その他市長が必要と認める事項

(保健福祉部医療政策課)

第 41 号議案 佐世保市介護保険条例の一部改正の件

第 7 期介護保険事業計画の策定に伴い、保険料率を改定するとともに、おむつ購入費の支給を市町村特別給付で実施するもの

《保険料率》

基準月額 5,722 円 → 5,822 円 (+100 円・1.7%増)

第 42 号議案 佐世保市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例制定の件

介護保険法の一部改正に伴い、介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準を定めるもの

第 43 号議案 佐世保市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、緊急時等の対応及び身体的拘束等の適正化に係る基準を定めるとともに、介護医療院の創設による関係規定の整理を行うもの

第 44 号議案 佐世保市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、身体的拘束等の適正化に係る基準を定めるもの

第 45 号議案 佐世保市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、身体的拘束等の適正化に係る基準を定めるもの

第 46 号議案 佐世保市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、訪問介護におけるサービス提供責任者等の役割や任用要件等の明確化、訪問リハビリテーションにおける専任の常勤医師の配置の必須化等の基準を定めるとともに、介護医療院の創設による関係規定の整理を行うもの

第 47 号議案 佐世保市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正の件

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、介護予防訪問リハ

ビリテーションにおける専任の常勤医師の配置の必須化、介護予防居宅療養管理指導における看護職員による居宅療養管理指導の廃止等の基準を定めるとともに、介護医療院の創設による関係規定の整理を行うもの

第 48 号議案 佐世保市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正の件

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護におけるオペレーター基準の見直し、介護・医療連携推進会議の開催頻度の緩和等の基準を定めるとともに、介護医療院の創設による関係規定の整理を行うもの

第 49 号議案 佐世保市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正の件

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、介護予防認知症対応型通所介護における共用型介護予防認知症対応型通所介護の利用定員の見直し及び介護予防認知症対応型共同生活介護における身体的拘束等の適正化に係る基準を定めるとともに、介護医療院の創設による関係規定の整理を行うもの

第 50 号議案 佐世保市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、医療と介護の連携強化等に係る基準を定めるもの

第 51 号議案 佐世保市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、緊急時等の対応及び身体的拘束等の適正化に係る基準を定めるとともに、介護医療院の創設による関係規定の整理を行うもの

第 52 号議案 佐世保市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の一部改正に伴い、身体的拘束等の適正化に係る基準を定めるとともに、介護医療院の創設による関係規定の整理を行うもの

第 53 号議案 佐世保市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正の件

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、医療と介護の連携強化、公正中立なケアマネジメントの確保等に係る基準を定めるもの

第 54 号議案 佐世保市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、身体拘束等の適正化に係る基準を定めるもの

(以上、保健福祉部長寿社会課)

第 55 号議案 佐世保市手話言語条例制定の件

手話言語に関する基本理念及び各主体の役割等を定めることにより、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解を広げ、相互に地域で支えあい、安心して暮らすことができるまちづくりを目指すもの

《主な内容》

(1) 手話に関する基本理念

手話への理解、手話による円滑な意思疎通を図る権利の尊重、及び手話の普及を基本理念として規定する。

(2) 市の責務等

市の責務並びに市民及び事業者の役割を規定する。

(3) 施策の策定及び推進

- ・市民の手話の理解及び普及を図るための施策
- ・手話による円滑な意思疎通ができる環境を構築するための施策
- ・手話通訳者の派遣等によるろう者等の社会参加の機会の拡大を図るための施策

第 56 号議案 佐世保市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正の件

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、就労定着支援及び自立生活援助、日中支援型グループホーム等に係る基準を定めるもの

第 57 号議案 佐世保市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正の件

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、指定障害者入所施設が障害児入所施設の指定を受け、一体的に支援を提供している場合の従業員の員数及び設備に関する特例を廃止するもの

第 58 号議案 佐世保市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、生活介護事業所等において就労定着のための支援を実施するなどの基準を定めるもの

(以上、保健福祉部障がい福祉課)

第 59 号議案 佐世保市保健所及び保健福祉センター条例の一部改正の件

条文中に引用する告示の廃止に伴い所要の改正を行うとともに、実施していない項目を削除するもの

(保健福祉部健康づくり課)

第 60 号議案 佐世保市旅館業法施行条例の一部改正の件

旅館業法等の一部改正に伴い、営業種別が統合された旅館・ホテル営業の施設等の構造設備基準などを定めるもの

(保健福祉部生活衛生課)

第 61 号議案 佐世保市国民健康保険条例の一部改正の件

国民健康保険の都道府県単位化に伴い、本市の国民健康保険税の税率を改定し、課税額等の関係規定を整理するとともに、所得税法等の一部改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例を定める等の改正を行うもの

《主な改正内容》

(1) 税率の改定

区分		現行	改正後	
所得割額	医療分	10.3%	8.60%	
	後期高齢者支援金等分	3.18%	2.90%	
	介護納付金分	2.80%	2.50%	
均等割額	医療分	27,500 円	24,400 円	
	後期高齢者支援金等分	8,750 円	8,400 円	
	介護納付金分	9,800 円	8,200 円	
世帯割額	医療分	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	27,500 円	24,000 円
		特定世帯	13,750 円	12,000 円
		特定継続世帯	20,625 円	18,000 円
	後期高齢者支援金等分	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	8,750 円	8,200 円
		特定世帯	4,375 円	4,100 円
		特定継続世帯	6,562 円	6,150 円
介護納付金分	8,800 円	7,000 円		

※「特定世帯及び特定継続世帯」とは、世帯内の国民健康保険加入者が 75 歳になるなどして国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したために、被保険者の人数が 1 人になった世帯のこと。「特定世帯」は、医療分と後期高齢者支援金の世帯割が 5 年間半額に軽減され、5 年間経過後は、さらに 3 年間「特定継続世帯」として世帯割が 4 分の 1 軽減される。

(2) 特例適用利子等及び特例適用配当に係る国民健康保険税の課税の特例

日本と台湾との間で二重課税を回避する等の措置を講ずるため個人住民税で申告分離課税となった特例適用利子等及び特例適用配当について、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる所得金額の算定に含めるもの

第 62 号議案 佐世保市後期高齢者医療に関する条例の一部改正の件

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正による後期高齢者医療制度加入時の住所地特例の見直しに伴い、保険料を徴収する被保険者の規定について所要の改正を行うもの

(以上、保健福祉部医療保険課・保険料課)

第 63 号議案 佐世保市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するもの

(子ども未来部子ども支援課)

第 64 号議案 佐世保市文化財保護条例の一部改正の件

文化財課の新設に伴い、関係する附属機関の庶務を処理する所管の名称を整理するもの
(教育委員会社会教育課)

第 65 号議案 佐世保市宇久シーパークホテル条例を廃止する条例制定の件

施設の利用実態に鑑み、宇久シーパークホテルを廃止するもの
(観光商工部観光課)

第 66 号議案から第 95 号議案まで 別紙「附属機関関係議案一覧表」のとおり。

3 一般議案 8 件

第 96 号議案 あらたに生じた土地の確認及び町の区域変更の件

干尽町地先における公有水面の埋立工事が竣功したので、あらたに生じた土地を確認し、干尽町に編入するもの
(都市整備部建築指導課)

第 97 号議案 佐世保市有財産減額譲渡の件

- (1) 財産の種類 土地 (旧天心寮敷地)
- (2) 所在地・地積 柚木町 1848 番 1 ほか 1 筆 12,820.61 m²
- (3) 譲渡予定価格 4,633 万円
- (4) 譲渡先 社会福祉法人若竹寮

(子ども未来部子ども育成課)

第 98 号議案 佐世保市有財産処分の件

- (1) 財産の種類 建物 (旧花園中学校建物)
- (2) 所在地 花園町 42 番地 10
- (3) 構造・床面積 教室棟① 鉄筋コンクリート造 3 階建 1,239 m²
教室棟② 鉄筋コンクリート造 3 階建 2,129 m²
技術室棟 鉄筋造平屋建 320 m² ほか
- (4) 処分価格 2,393 万 4,000 円
- (5) 処分先 学校法人九州文化学園

(企画部政策経営課)

第 99 号議案 包括外部監査契約締結の件

- (1) 契約の始期 平成 30 年 4 月 1 日
- (2) 契約金額 上限額 12,000,000 円
- (3) 契約の相手方 弁護士 渡会 祐二氏

(総務部総務課)

第 100 号議案 辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件

黒島辺地の教員住宅整備事業に伴い、同辺地の総合整備計画を変更するもの

第 101 号議案 佐世保市・江迎町・鹿町町まちづくり計画（新市基本計画）の変更の件

第 6 次佐世保市総合計画の平成 31 年度までの延長に伴い、江迎町・鹿町町まちづくり計画（新市基本計画）の計画期間を変更するもの

（以上、企画部地域政策課）

第 102 号議案 地方独立行政法人北松中央病院定款の一部変更の件

地方独立行政法人法の一部改正に伴い、北松中央病院定款中の監事の権限及び任期を変更するもの

第 103 号議案 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター定款の一部変更の件

地方独立行政法人法の一部改正に伴い、佐世保市総合医療センター定款中の監事の権限及び任期を変更し、引用条項を整理するとともに、定款別表中の土地の用途及び建物の床面積等を変更するもの

（以上、保健福祉部医療政策課）

4 報告 1 件

第 1 号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び建物明渡等請求訴訟事件に関する調停に代わる決定並びに損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

- 訴えの提起 2 件（市営住宅関係）
- 調停に代わる決定 1 件（市営住宅関係）

（都市整備部住宅課）

○損害賠償の額の決定 4 件

施設の管理瑕疵（2 件）

- ・やすらぎ荘の管理瑕疵（花園町） 損害賠償額 356,600 円
（保健福祉部健康づくり課）
- ・公園の管理瑕疵（黒髪町） 損害賠償額 89,710 円
（都市整備部公園緑地課）

里道の管理瑕疵（1 件）

- ・里道の管理瑕疵（大和町） 損害賠償額 162,777 円

公用車事故（1 件）

- 早岐二丁目における事故 損害賠償額 97,200 円

（以上、土木部土木政策・管理課）